

# 我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会（第1回）

## 議事録

### 1.開会

事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今より「第1回 我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」を開会させていただきます。本日は皆さま方、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。司会をさせていただきます、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの加山と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まずは、開会にあたりまして、環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室 森下室長より、ごあいさつを頂きます。

森下室長 ご紹介いただきました森下でございます。本日は「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」にご参画いただきまして大変ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。また、お集まりいただきました傍聴者の方々にもお礼を申し上げます。

私ども環境省は、循環型社会の形成ということの一つの国の大きな政策として打ち出しております。この循環型社会をつくっていくための基本的な枠組み、法律として循環型社会形成推進基本法ができたのが2000年ということでございます。去年はちょうどその基本法ができてから10年という節目の年でございまして、循環型社会基本法の精神、特に3Rの精神というのが、個別リサイクル法の中にいかに活かされているか、そういった横串的な検討も、省内でいろいろ検討を進めているという状況でございます。中でも議論になっておりますのが、やはりリサイクルにつきましては、個別リサイクル法が逐次制定されてきておりまして、かなり成果も挙げてきているが、一方で、リデュース、あるいはリユースといった取組がまだまだ不足をしているということが指摘をされております。

このリデュース、リユースにつきましては、私どももいろいろな取組を進めてきております。特にリユースにつきましては、例えばペットボトルのリユースにつきまして実験をしてみる検討会を動かして、安井先生にも非常にご尽力いただきました。そういった検討、あるいは実証実験ということで、例えば九州、あるいは川崎といったようなところで、びんのリユースの実証試験ということもやってきております。また、例えばワタミさんと文楽さんが、ワンウェイのびんをRびんに変えるといったことについても、我々は実証試験ということで少しサポートもさせていただいていたりしております。

そういった取組を進めていく中で、びんリユースにつきましても成功例が出てきているというふうに思っております。そして、こういった事例を十分解析して、またいろんな取組をさらに皆さんと共有させていただく、そういった中で、びんのリユースというものが成立する要件と、それから今後の推進方策ということを明らかにしたいと思っております。今後の3Rの推進については、循環型社会をつくっていく中で、このびんリユースシステムというのはなくてはならない仕組みだというふうに思っておりますので、ぜひ活発なご議論をしていただい

て、今後の在り方の検討を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、本検討会にご参画いただいているメンバーの方を、名簿に沿ってご紹介させていただきます。名簿につきましては、お手元の「資料1」をご覧ください。

まず、検討会の座長をお願いしております、国際連合大学名誉副学長、東京大学名誉教授の安井先生でいらっしゃいます。次に、京都大学環境保全センター 浅利委員でございます。追手門学院大学 今堀委員でございます。株式会社エコサポート 小沢委員でございます。早稲田大学環境総合研究センター 小野田委員でございます。関東学院大学法学部 織委員は、ご出席いただけると伺っておりますが若干遅れていらっしゃいます。続きまして、福島大学理工学群共生システム理工学類 後藤委員でございます。東北大学大学院 馬奈木委員でございます。ガラスびんリサイクル促進協議会 幸委員でございます。全国びん商連合会 吉川委員でございます。

また、本日はリユースびんに関する現状等をご報告していただくために、日本P箱レンタル協議会会長 八木澤様、日本酒造組合中央会 木内様にもお越しいただいております。

最後に、事務局をご紹介させていただきます。環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室 森下室長、沼田室長補佐、近藤室長補佐、村上係長でいらっしゃいます。また、本事業の事務局業務の一部を、弊社 三菱UFJリサーチ&コンサルティングが委託を受け実施しております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今堀委員におかれましては、所用があり、途中でご退席される予定です。

それでは、議事に先立ちまして、本日の配布資料について確認をさせていただきます。お手元の資料、上からまず「次第」がございまして、「座席表」。資料1～8までございます。1が「メンバー表」。検討会について」というものが資料2として。資料3として、ガラスびんリサイクル促進協議会様のご発表資料。資料4が、全国びん商連合会様のご発表資料。資料5が、日本P箱レンタル協議会様のご発表資料。資料6を飛ばさせていただきます。資料7が、株式会社エコサポートのご発表資料。資料8が「今後のスケジュール」。参考資料として、一つが、「環境負荷影響評価についての既往調査の整理」の資料。「海外におけるリユースびんの動向に関する調査」の資料。あと、クリップで閉じてはおりませんが、日本酒造組合中央会様のほうからご提供いただいた資料が、パンフレットとプリントアウトした資料、2種類ございます。

なお、こちらの資料のうち、参考資料につきましては、本日も説明する予定はございませんが、ご参考になさっていただければと思います。以上、不足等がございましたら、挙手にてご連絡をいただければ、事務局にて差し替えさせていただきます。よろしいでしょうか。

それではここからは、議事進行をお願いしております安井座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

安井座長 それではよろしくお願いいたします。先ほど森下室長のほうからご説明いただきましたように、循環型社会基本法がもう10年ということですが、それは3Rというも

のをいかに実現していくかということだと思っておりますが、本日の話題の中心でございます。3Rも「リデュース」「リユース」「リサイクル」であります。最初の2つ、特に2番目のリユースに関しましては、今あまりいい状況にあるとは思えないということでございます。

特に容器包装関係のリユースですと、もうある意味で絶滅危惧種のような状況です。名古屋で行われました生物多様性条約というのがありまして、生物も絶滅が危惧されておりますが、リユースびんは人工物でございますけれども、絶滅が危惧されているという状況かと思っております。他に何かいいリユースのネタがあればよろしいのですが、なかなかいろいろ考えてみましてもあまりなくて、ここが最後の生命線かもしれないと思っている次第でございます。

そういうことで、これまではいささか自発的にいろいろリユースの可能性について検討などしてまいりましたが、今回、環境省のほうで正規の委員会として立ち上げてくださるということになりまして、本日、こういう第1回目が行われた次第でございます。

本日の議事でございますが、議事の資料をご覧くださいますと、3つほどの議事を用意してございますが、最初は、何でもこういう検討会をしたかというようなご説明を環境省のほうからざっといただきまして、その後、現状を共通認識としていただくという意味で、5名の方からのプレゼンテーションということを行います。それで、一つ一つでご質問いただくほど時間がございませんので、それぞれ15分ぐらいのプレゼンテーションをいただきまして、3つが終わりましたら最初の質問タイム、それから次に2つおやりいただきまして、それが終わりましたら2番目の質問タイムという形でやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、議事3は、次回の予定でございますから簡単に。今日は、したがしまして、現状および問題意識を共有するというのが全体の意図でありますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

では早速でございますが、議事の1つ目でございます。検討会の趣旨・概要につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

## (1) 検討会の趣旨・概要について

沼田室長補佐 では、お手元の資料2番をご覧ください。まず1点目、「本検討会の趣旨」でございますが、先ほども申し上げましたとおり、循環基本法においてはリデュース・リユースの優先順位がリサイクルよりも上とされており、容器包装の分野においてもこれらの取組を進める必要がございます。一方、リターナブル容器の代表的な事例である飲料用のびんなどのリユースは近年減少傾向にあることから、使い捨て容器の使用による廃棄物の発生を抑制するためには、現在ある一升びん、ビールびん等のびんリユースの基盤を維持しつつ、新たなびんリユースシステムの構築を推進することが必要となっております。

こうした状況を踏まえ、本検討会におきましては、我が国におけるびんリユースを取り巻く現状や、国内各所で行われている新たなびんリユースの取組について、関係者からのヒアリング等を実施するとともに、びんリユースが成立する要件、および今後の推進方策の整理を行うことを目的としております。

2点目が「本検討会の検討事項」。本検討会は、以下の事項について検討を行うこととします。

1つ目が、リターナブルびん利用の現状の把握。2点目は、我が国におけるびんリユースシステムの課題の整理。3点目が、びんリユースシステムの評価基準と成立の条件の整理。4点目が、今後のびんリユースシステムの推進方策の検討であります。

3番目は「組織等」についてでございます。(1)(2)は、本検討会に座長を置く。座長は検討会を統括する。(3)(4)は、委員の委嘱および委嘱期間に関する規定でございます。本検討会、今年度の予算事業として行っておりますので、委員の委嘱期間は今年の3月31日までとしております。最後の(5)は、代理出席についてでございます。「委員は、事前に座長の了解を得た上で代理の者を検討会に出席させることができる」としております。

最後、4点目が「検討会の運営」についてでございます。(1)検討会の運営については、次のとおりとする。会議は、原則公開にて行う。会議の資料は、会議終了後環境省ホームページ等により公開する。会議の議事録については、会議終了後、委員の了解を得た上で環境省ホームページ等により公開する。

最後に(2)座長は、上記により難しい場合が生じたときには、検討会の了承を得て、その取り扱いを決定するものとする。

以上、本検討会の趣旨・概要についてでございます。

安井座長 ありがとうございます。

一応、ご質問いただき、回答を頂く時間が用意してございます。何か疑問の点等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。もしご疑問があれば、最後に、「次回以降の予定」というところでも、またご質問を頂いてもよろしいかと思っておりますので、これはこれで締めさせていただきますと思います。

それでは、早速でございますけれども、先ほど申し上げました5名の方から、プレゼンテーションを頂きたいと思っております。本日ご発表いただきます5名の方々は、まず、ガラスびんリサイクル促進協議会の幸委員でございます。それから、全国びん商連合会の吉川委員です。そして、3つ目は日本P箱レンタル協議会の八木澤会長です。ここでいったんご質問を頂きまして、続きまして、日本酒造組合中央会の木内さんから。そして最後に、エコサポートの小沢委員からご発表いただきまして、そこでまた2回目の質問というふうに進めてまいりたいと思っております。それではご準備ができましたら、幸委員からご発表いただきたく思います。よろしく願いいたします。

## (2) びんリユースに関する現状把握及び論点整理

### (ガラスびんリサイクル促進協議会の講演)

幸委員 ただ今ご紹介いただきました、ガラスびんリサイクル促進協議会の幸と申します。トップバッターということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日の発表の内容は、そこに書いた5つであります。私ども促進協議会の概要、びんの使用量の推移、リユースの減少要因、今起きている現象、どう取り組むべきかと、こんな順番で15分間プレゼンをさせていただきます。

まず、ガラスびんリサイクル促進協議会の概要でございます。設立の目的といったところで、

2行目、「ガラスびんの3Rを円滑に行い、資源循環社会の創造に寄与することを目指しています」となっています。会員としては、ガラスびんメーカー、ガラスびんを使う中身メーカー、びん商さん、カレット商さんといったところで、現在124社で構成されています。事業者が集まって、3Rを進めている団体であるということをご理解ください。

次に、ガラスびんの紹介、代表選手をちょっとパツとイメージしてもらうためにここに出しました。日本酒、焼酎、ビール、生協商品、それと清涼飲料、牛乳、乳酸菌飲料と、こんな商品のお話をこれからさせていただきますということでございます。

まず、そのびんの使用量の推移についてといったところで、直近でガラスびんリサイクル促進協議会が整理・まとめた資料でございます。全て単位は万トンで表示してあります。皆さまにとってちょっと距離感があるかもしれませんが、一応表示は万トンです。平成4年から平成21年までを一応時系列で並べたものということをご理解ください。

平成4年のときには、リターナブルびんは780万tというのが物量ベースでの量的なもの。その780万tが平成21年になると、133万tということで、十数年で5分の1弱に減っています。こういったところの、まず量的な部分を押さえておく必要があります。それともう一つ、黄色い表示で出しているグラフがワンウェイびんです。ワンウェイびんの量というのは、平成4年が195万tであったものが、平成21年には若干減っていますけれども140万tということで一応試算をしております。こちらはやや微減という形で、リターナブルびん、リユースびんの場合は大幅に落ちているといったところに対して、ワンウェイびんは微減ということです。

あとポイントになるのが、リターナブルびん比率というのを下に書きました。ワンウェイびんの量と、リターナブルびんの使用量です。この量というのは使用量で、何回も回ったときは、それは使用した量ですから、あくまでも使った量ということをご理解ください。リターナブルびんの使用量とワンウェイびんの量を足して、足したものをリターナブルびんの量で割ったものを、リターナブルびん比率といったところで表示をすると、平成4年のときに80%。要は、全使用量のうち8割がリターナブルびんだったものが、平成20年に50.9%で、平成21年に、ついに5割を割ったといったところです。要するにリターナブルびんのほうがワンウェイびんよりもずっと多かったのですけれども、ついに逆転したというような状況でございます。

先ほど来、絶滅危惧種というような言葉もありましたけれども、かなり危機的な状況になってきているといえると思われれます。特に、回収が伴わないとリターナブルびんと言えませんので、そのリターナブルの回収の仕組みのところ、いわば成立しなくなると、リターナブルびんそのものが成立しなくなるという、ぎりぎりのところまできているのではないかなといったところでございます。

これをさらに中身を分解したものがこれです。ちょっと細かいので、お手元の資料で見ていただいたほうがいいかと思われれます。直近の7年間を、さらにリターナブルびんの中身を業種別使用量に推計したものです。こちらについては、本数とトン、先ほど言っていた、重量のトンの話が出ましたね、万トンで先ほどは表示してあると。それを業種別にさらに分解したものといたるところでご覧いただければと思われれます。

平成21年、一番直近の数字で少しご説明をさせていただきます。全体の量が、先ほど来、何回か出てきましたけれども、トン数で言うと、平成21年で132万6,870t。本数で言うと、これ

が 34 億 743 万 8,000 本。先ほどから減ってきたとはいっても、34 億本という本数レベル。この辺、「されど」といったところの物量をまだ持っていますよといえると思われま

す。その内訳はと言うと、本数ベースで言うと、まずビールが 12 億 6,000 万本。これを単純に全体で割り算すると 37%。次の牛乳びんが 12 億 2,500 万本、36%。次が炭酸飲料ということで、10%というような構成になってくるということでございます。トン数で、重さで言うと、1 本当たりという、あるいは容量の関係から言うと、牛乳びんの場合は、本数ベースでは 36% 持っていますけれども、重さベースでは 20.8% というような形になります。

その逆に、量的に増えてくるのは一升びんです。清酒の一升びん、焼酎の一升びんということで、こちらは足し込んで、これ以外にも一升びんは下にもありますけれども、一升びんが 10% を超えて台頭してくるというか。ご存じのとおり、1.8 L ということで、重たいという関係で、本数ベースではなくて重量ベースで言うと、1.8L のびんが構成比を増してくるといったところをご理解いただけるかと思ひます。ということで、全体の量の推移、それとその内訳といったところを少し共有化させていただこうということで発表させていただきました。

次に、ポイントになるのが、リターナブルびんというのはあくまでも回収されなければ意味がないといったところで、2 つありますといったところの報告です。ビール・清涼飲料の場合は、ほとんどが保有びんです。リターナブルびんと言っても、自社で保有しているものと、共有して使うものと 2 つありますということです。ビール・清涼飲料の場合は、各社保有びんということで、各社が保有してそれを自主的に回収して再使用するという。それと清酒・焼酎の場合に多いのが、共有使用びんで、共有して使っているといったところの違いがございます。

ポイントになるのが、ここでは「びん商さん」。後ほどご発表がありますけれども、この回収の空びんの流れ、回収してくるところの重要な機能として、びん商さんの機能が重要になるということです。ポイントは、あれだけ、先ほどのように十数年前から 5 分の 1 弱になるようなビジネスというのは非常に厳しいことが十分想定されるという中で、これ以上減っていくと、この機能そのものが欠落してくるといえます。各エリアごとに持っている回収の機構、仕組みが壊れていってしまうといったことが一つです。ここが、一番危惧されているところではないかなということでございます。

次に、現状のリユース、減ってきたところの話について、代表的なところのビールで言うと、どんな容器に変わってきたかという、これも推定ですけれども、ビールの場合、昔はリターナブルびんだけだったのが、現在は缶が 75%、樽が 15%、びんが 10% で、ビールのうちのびんは約 10% というふうに大体ご理解いただければと思います。清酒の 1.8L で言うと、1.8L のリターナブルびんであったものが、紙パックに半分ぐらい変わっているといったところ。牛乳も、全数リターナブルびんであったところが、紙パックに 85% ぐらいはもう変わっているといったところ

です。なぜ変わったかという、これは皆さん、もうご存じだと思いますけれども、社会構造の変化、ライフスタイルの変化といったところと、それに伴う流通構造の変化といったところで、最終的には店頭持ち帰り・選択購入・小容量・使い切りといったワンウェイ容器の選択率が高まっているといったところでございます。

現在、リターナブルびんがどういうところで残っているかといったところを少し下に表示したのですが、商品が配達されて、空びんの回収機能を伴うクローズド市場で、かつ、付加価値を持った商品が、リターナブル商品として存続しているといったように言えるのではないということになります。ただこれも、10%近くずつぐらい毎年減少しております。

残っている市場というのは、先ほど言ったりターナブルびんの市場で、ビールで言うと、びんビールの9割は業務用市場と言われております。それと清酒の1.8Lも、8割強が業務用市場と。清涼飲料のびんも、かなりの100%に近い量が全部業務用です。ということで、現実に残っている市場というのは、業務用市場がかなりメインになります。こういったところをしっかりと踏まえた上で、論議をお願いしたいといったところです。

それと宅配市場では、クローズド市場で残っている牛乳びんです。牛乳屋さんが配達される牛乳びん、それと生協さん関連の食料品関係の商品、それと学校給食市場での牛乳びんなどです。

ちょっと書かなかったのですが、牛乳びんで言うと、スーパー銭湯の牛乳びんというのは割に評価が高く、ヒットします。要は付加価値というか、クローズド市場でどういう付加価値を持っているかといったところがポイントになるということです。単に配達機能だけあっても意味はなくて、どれだけ付加価値があるかといったところがキーになると、こんなことをお話ししたかったわけです。

それと今、リターナブルびんの市場で起きている現象みたいなところで、少し報告をしたいと思います。まず一番上の、リターナブルびんがわからないということがあります。要はリターナブルびんの露出が減ってきた関係で、出合うこともなくなって、知らないという人が約半数だということです。半数の人はもうリターナブルびんというものを知らないことになります。内容まで知っているのは4分の1ということで、ただ、これは全年齢なので、若い人にいけばいくほど、知っているという人は減ってくるということですね。こういう状況、これが現実だということです。

それと、空びんを返す場所がわからないという問題もあります。知らないということとも連携するのですが、たまたまりターナブルびんで、返そうと思っても、どこに返したらいいかわからないという現象が起きています。ビールの場合は、「空びんはお取扱店にお返しください」というような表示はしているのですが、これがコンビニエンスストアですとか、あるいは酒屋さんでも引き取らないみたいなのがあって、持っていても引き取り拒否に遭うと、もう嫌になって、返すところがないというような話になりがちなところです。返すところがはっきりしていないといったことも重要なポイントです。

それと、後ほども出るかもしれませんが、1.8Lの一升びんの場合、P箱が足りないという現象が起きています。大量に出荷しているのですが、埋没していることが多くて、なかなかリユースができない、空びんが回収できないと、こういう事態が起きています。

それと最後、最後が一番問題だと思うのですが、リユース促進に向けて開発された規格統一のRマークびんがリユースされていないと、こういう現象が起きているということです。リユース仕様でつくって、ワンウェイで使っているということぐらいはかばかしいことはないのですが、このあたりが現象的には非常に起きていて、この辺を何とか改善したいと思ってい

ます。

今後、どういうことをやるべきかといった点ですが、まずは先ほどの物量の関係から言うと、確実に量がまとまる市場のところをキープしないと、仕組みそのものが維持できないといったような課題があると私どもは考えています。それは飲食店市場のリユース化です。飲食店市場で、現実的には回収が可能な市場であるにもかかわらず、ワンウェイびん、ワンウェイ容器が使われている現状からすると、そこらあたりにリユース化の促進、リユースを再構築する一つの手だてがあるのではないかと考えます。量的な問題を考えても、業務用市場での取組というのは意味があるのではないかなというのが一つあります。

2つ目が、公共施設でのリユース化ということで、公共性のあるところでリユース化を進めるということで、認知の問題等も含めて推進していく意味はあるのかなということです。

それと最後に、規格統一Rマークびんの横連携です。せっかくつくったものが動けないということで、主に飲食市場の課題と一緒にやればよいと思うのですけれども、横連携が何とか図れないかなといったところを考えております。

最後に、私どもガラスびんリサイクル促進協議会では、リターナブルびんのことになかなかわからないといったところから、こういうポータルサイトをつくって、今、リターナブルびんの情報発信に努めております。こういった中で、いろいろリターナブルびんに対する情報を、現在ホームページで公開するという取組をやっておりますことをご報告させていただきます。以上でございます。どうもありがとうございました。

安井座長 ありがとうございました。先ほど申し上げませんでしたけれども、発表15分程度、終了3分前に1鈴が鳴りまして、1分前に2鈴が鳴ります。

それでは次にまいらせていただきたいと思います。全国びん商連合会の吉川委員からご発表をお願いしたいと思います。それでは、よろしくをお願いします。

#### (全国びん商連合会の講演)

吉川委員 こんにちは。全国びん商連合会の吉川と申します。自社は京都で洗びん工場を営んでおりまして、先ほどご紹介いただきました絶滅危惧種と言われている一升びんを毎日のように洗っている工場を営んでおります。

全国びん商連合会は、現在全国で552社、業者がおりまして、そのうち35社が洗びん機を持っております。東京ですとか、大阪といった大都市というのは空びんがたくさん発生します。ですから業者の数もたくさん存在しています。洗びん業者は逆に、酒どころと言われる灘、伏見、そして広島、新潟、そして焼酎が多い九州に集中的に存在しております。

我々の中心的な商材が、一升びんですとか、ビールびんといった減りつつあるリターナブルびんということで、その後継ぎがなかなかなくて、高齢化がかなり進んでいる状態です。ちなみにこの酒屋さんは、京都の酒屋さんでありまして、紙パックですとか、アルミ缶、ビールのスチール缶とかアルミ缶とかは一切扱いをされていない珍しい酒屋さんです。鵜飼商店さんといいます。紹介させていただきます。

これは、先ほども言いました洗びん業者の所在です。



リターナブルびんの流れですけれども、消費者が酒販店に返されたびんを、基本的には中身問屋、問屋さんが収集するか、我々びん商が収集して、そして洗びん業者に集められ、ボトラーさん・中身メーカーさんに届けられる流れとなっています。洗びん業者を通さずに直接中身メーカーさんに売られるケースもありまして、その数は大体 3,000 万本程度と言われております。その内訳は、また後ほど詳しく説明させていただきます。

全びん連の組合数は、ピークが大体昭和 60 年前後で、1,000 軒以上の業者の数がありました。一升びん・ビールびんの減少とともに、その業者数は毎年のように減少しておりまして、現在では 552 社となっている状態です。

これは先ほど幸委員のほうから説明がありました資料です。年間で、この表でしたら、平成 20 年現在では 36 億本のリターナブルびんが回っています。容器の全体像をお話ししますと、おそらく 750 億本ぐらいの容器が国内で生産されております。大ざっぱな数字なのですけれども、スチール缶とアルミ缶を合わせて 300 億本ですね。それからガラスびんが 70 億本強。そしてペットボトルが 170~180 億本ぐらいだと思います。あと、紙パックを足しまして、あとリユースびん 36 億本を加えますと、750~770 億本ぐらいの国内の容器が生産されております。そしてリターナブルびんが 36 億本ということですので、本数計算でいいますと、約 5% 程度の容器だけがリユースされているというのが現状であります。

ちなみに、よくリターナブルびんの話で出てくるドイツの例を申しますと、これは新びんの生産の比較なのですが、日本は新びんの生産が大体 120 万 t ありまして、人口 1 億 2,000 万人ですから、大体国民 1 人当たり年間で 10kg のガラスびん、新びんの生産があるわけです。これを、ドイツと比較としますと、ドイツでは 60kg です。実に新びんの生産だけで約 6 倍のガラスびんが使われています。加えて、約半分の容器がドイツではリターナブルされているということで、いかに日本がガラスびん以外の容器に変わっている社会になっているかということがわかると思います。

こちらが我々の全国びん商連合会の集計です。年間で約 8,000 万本のびんを洗びんしております。注目していただきたいのが、その不良率がかなり高くなってきている点です。ピークの昭和 55 年、60 年時点では、弊社でもそうでしたが、不良率は 3%、4% しかありませんでした。ところが現在では生産者の責任とか、品質基準がかなり厳しくなってきました、8~10% の不良率を出すということになっております。つまり小さな傷の入ったびんでも不良にしているということです。私はそこまで過剰にならなくてもいいのではないかと考えておりますが、現状では 10% ぐらいを割らないと、酒蔵さんのほうには納入できないというような状況になっております。

これは京都にある弊社、吉川商店の在庫の様態です。この倉庫は大体 50 万本ぐらいの一升びんがあります。弊社 1 社で現在 150 万本ぐらいありますので、この、あと 3 倍の一升びんを積んでおります。びん商連合会の昨年 12 月末での在庫の集計は、一升びんの集計とすれば 1,583 万本、業者の倉庫のほうに在庫されております。12 月の在庫というのは一番少なく、一升びんは年末にたくさん売れます。春になると空びんが返ってきます。その在庫のピークは 8 月です。お酒、焼酎がなかなか売れない 8 月に在庫のピークを迎えます。弊社でも今現在 150 万本ですが、220 万本とか 230 万本ぐらいの一升びんを在庫する状態になります。そして 9 月以降、

12月にかけて、その在庫がかなり出荷されます。一升びんの需要が季節的な変動が大きいということで、弊社のような、そしてびん商の在庫が、びんを貯めておくダムのような役割を果たしているということです。

これは弊社の洗びん工場です。大体1日に3万5,000本ぐらい洗びんしておりまして、この洗びん機の中は6層に分かれておりまして、びんは急に温度をかけて洗浄しますと割れてしまいますので、徐々に温度を上げて、最高80度の3層、4層で、1層目は温度が低いのですが、3層、4層で80度ぐらいの温度で、苛性ソーダを約2%ほど加えまして洗浄しています。水は地下水を利用しておりまして、自社でバクテリアの分解で農水路に放水する許可を得ております。地下水をくみ上げて、ろ過して、そして殺菌しまして使用しております。エネルギー源としましては、弊社では都市ガスを使っています。重油をお使いの洗びん業者も当然あります。こちらは小びんの洗浄風景です。これは生協さんのRの900びんを洗浄している様子です。

一升びんの使用本数の推移は、ご覧のとおり、毎年のように減っている状態であります。一升びんの需要の一番多かった時期は昭和52年で、15億本以上の需要がありました。それが現在では、実に7分の1ということで、2億本程度ということになっております。その2億本の一升びんの内訳ですが、びん商から洗いびんとして仕入れられるのが8,000万本。そして、びん商を介して不洗いのまま納入されるのが、おそらく3,500万本ぐらいある状態です。そして新びんの生産が現在、年間で5,500万本ぐらいあります。そして、びん商を介さずに酒蔵さんが直接回収されるびんが3,000万本程度あると思います。そういうびんを合わせて、現在2億本の一升びんが国内で需要されています。ご覧のとおり、よくわかるのが、主に日本酒と醤油の一升びんの減少が大きいということです。

こちらは清酒の出荷石数の変遷です。現在では、紙パックでの比率が5割強と、これは平成19年です。紙パックの生産が約52%と言われております。一升びんの生産は約4割程度です。10%前後が小びんの生産だと思われます。

特に大手メーカーさん、ナショナルブランドと言われる大手メーカーさんの一升びん離れが著しいです。スーパーとかに行かれてもよくわかると思うのですが、紙パックの商品が増えているのは大手メーカーさんばかりでして、大手メーカーさんのパック比率は、いろんなメーカーさんがありますけれども、10%から2割程度しかない蔵もたくさんあります。一方、中小の酒蔵様は、紙パックは一切つくらずに、びんだけで、もしくは一升びんだけで9割から99%の製品をつくっているという蔵も依然存在しています。

こちらは焼酎の出荷です。焼酎はかなり需要が増えてきておりますので、一升びんの使用数は、ほぼ横ばいでありまして。

こちらは、もともと16%ぐらいの新びんが一升びんの中で使われておりました。一升びんはこれから単純に計算しますと5回程度しか再使用されていないということになるのですが、これは一升びんの特殊な事情があると思います。平成4年まで、お酒というものは級別制度がありました。特級、1級、2級という具合に分かれておりまして、特に特級、1級をたくさんおつくりの酒蔵さんは、新びんをたくさん使うというような傾向がありまして、2級酒は比較的回収びんをお使いになるということで、あと、贈答品の市場が大きいです。贈答品になるお酒は新びんを使うという選択をされますので、本来、一升びんを再使用しようとするれば、4回、

5回と言わず、10回でも15回でも再使用できる規格ではあると思います。

この表で我々が言いたいのは、P箱を使わずに、段ボール出荷がかなり増えてきているという点です。後ほど新日本流通様からも紹介されると思いますけれども、段ボールで出荷されますと、回収できないバラびんが増えてきてしまい、そのびんを割らざるを得ないというような状況が出ております。

下の写真は、これも問題なのですけれども、このプラスチックのケースに送り状が張られています。この青年がその送り状をはがしているわけです。その作業も大変な手間となっております。おそらく弊社で返ってくる一升びんの3～4割ぐらいがこのステッカーが張られているような状態でして、それを、弊社は30人の会社で、現場作業員では20数名なのですが、そのうちの5人、6人が、このステッカーをはがしにかかっているような状態です。

こちらラベルがはがれないびんが増えてきました。そして一升びんですが、フローストと言いまして、すりガラスのようなびんも、リユースしにくいようなびんも増えてきたと。こちらはビールびんですね。かつては90%以上のびんが、ビールのうちに占めておりましたけれども、現在では、先ほど幸さんからも説明がありましたとおり、10%ほどとなっております。

我々、全国びん商連合会が考えていますリユースびん減少の原因としまして、まず法整備が挙げられると思います。今の容器包装リサイクル法においては、やはりどうしてもワンウェイ容器が有利な立場に置かれていると言わざるを得ないわけでありまして、生産者がリユースを前提にして商品を生産しないということが挙げられると思います。そして、あと、酒類の規制緩和が大きな影響を与えております。一升びんが収集される拠点となっていた酒販店がどんどん減ってきておりまして、リユースびんを売らない。そして回収しないというコンビニ、スーパーでの酒類の販売が増えている状態です。おそらく一般小売店でのお酒の販売は、もう2割を切っているような状態じゃないかと思われまます。

こちらは京都の酒販業界の連合会のほうから頂いた資料です。組合員数は、酒屋さんの数ですね、毎年のように減ってきている状態です。しかしながら、お酒を売る免許を携えている業者の数は、全国でただ今、21万件ありまして、平成2年では17万件程度だったものが、現在では21万件ということで、酒屋は減っているが、新業態でお酒を売る場所が増えたということですね。逆に、一升びんとかリユースびんを扱わない店が増えてしまったということだと思います。

これは、国税庁さんもかなり力を入れて、リターナブルびんを推進しようとしていただいております。

リユースびんのメリットとしまして、環境負荷が小さい。そして、リユースびんは税金を使わずに再使用のルートをつくれるということだと思います。ちなみに京都では、そのワンウェイ容器を収集するために、アルミ缶で11円ぐらい、スチール缶で9円、ワンウェイびんで31円、そしてペットボトルで18円程度、収集にかけているとの算出結果が出ています。この点で、リユースびんは一切税金がかからずに回っているわけございまして、その費用の負担の在り方を今後も検討すべきだと我々は考えております。

これは酒類製造業における容器リサイクル法の委託金の額です。これも問題かと思うのですが、ガラスびんばかりが負担が大きいというような状況です。

今後の課題としまして、一升びんはやはり家庭消費には向かないということもあると思います。できれば中容量のRびんの普及を目指す、そして、酒屋さんの減少を何とか食い止めるか、または新たな回収拠点をつくるという方策が必要だと思えます。そして法律の整備も必要だと思えます。そして、品質基準をできるだけ緩和していただかないと、使えるびんも割るというような無駄な状況が続くかと思えます。以上です。どうもご清聴ありがとうございました。

安井座長 ありがとうございました。それでは、前半の部の最後の発表でございますが、日本P箱レンタル協議会の八木澤会長からのプレゼンテーションでございます。

#### (日本P箱レンタル協議会の講演)

八木澤会長 ただ今ご紹介いただきました、日本P箱レンタル協議会の八木澤でございます。私どもは一升びん等のリユースびんの物流に使うレンタル箱であるコンテナを、こちらを取り扱っている会社でございます、協議会もそういう協議会でございます。レンタル箱の方から、今回のリユースシステムの在り方について、現状を見て、現在の問題点と課題についてご説明申し上げたいと思えます。

日本P箱レンタル協議会の概要につきましては、発足は1995年。会員数は、日本全国にP箱をレンタルしている会社が3社しかございませんので、新日本流通と、フーズコンテナと、宝永エコナの3社で組織しております。事務所は、新日本流通の東京支店内。事業目的としては、ガラスびんの維持存続、不正使用等の中止・撲滅。全国びん商連合会・各地区びん商組合との共同事業であります。

活動につきましては、1.8Lびん再利用事業者協議会メンバーとして、1.8Lびんのリユース促進活動、容器製造メーカー等々とのリターンブル、リユースを目指す事業の推進を行っております。一応、3社のレンタル契約先は、平成21年度で約1,500社です。レンタル箱数は、3社合計で4,690万箱持っていることになっております。これは今まで購入して投入したものの破損廃棄数を引いた数でございます、現在市場に出回っている正確な保有数の確認は一切確認ができないものですから、不可能ということでご了承いただきたいと思えます。レンタル実績としましては、21年度、1,637万箱でございます。6本P箱なので、一升びんの数にいたしますと9,822万本、外装容器として利用されたということになります。

続きまして、こちらが3社の1.8L用のP箱3種類と、中小容量びんのP箱の形状です。皆さん、どちらかで見ただけかと思えます。

続いて、P箱のレンタルの流れをご説明申し上げます。レンタル会社が洗浄・備蓄をいたしまして、契約メーカーにP箱の空箱を出荷します。契約メーカーはそれに製品を詰めまして、卸問屋のほうに出荷いたします。卸問屋はそれを小売店のほうに流通して、小売店から消費者のほうに出るわけです。小売店は空びんを回収して、その後、集まった空びんがびん商のほうに戻ります。びん商から私どものほうに空箱が返却されて、びんについては洗浄・検査済みの洗いびんとして契約メーカーさんのほうにまた還元することとなっております。びんの方の動きでリユースと、それに伴ってP箱も一回りしてリユースされるという仕組みになっております。

こちらは弊社新日本流通の鳴尾浜事業所でございます。そちらに積んであるのは不洗い箱、全国のびん商様から空きびんのP箱として回収されたものでございます。こちらが洗浄ラインです。矢印で囲ってあるように、汚れがひどいP箱については、高温洗浄槽に漬け込み、手洗いをした後、再度洗浄ラインに載せて洗うこととなっています。最近ちょっと年数もたっておりますので、汚れもひどいので、こういう作業が増えてきております。これも同じ洗浄ラインでございます。こちらが洗浄済みのP箱を、やはり冬の需要期に向けて備蓄をしているところです。こちらが空箱として出荷を需要家さんのほうにするとところでございます。

最近、先ほども吉川委員のほうからもお話がありましたように、物流段階で箱にラベルがベタベタと付いておまして、これを洗浄前に溶剤の刷毛塗りで浸漬しまして、ヘラでラベルを取って、糊残りが出ますので、糊残りを布拭きで取って、これらの作業を全部手作業でやっております。弊社の場合は、年間で約2,000万円ほど経費がかかっております。

こちらは1.8Lの一升びんの出荷状況です。これはガラスびんリサイクル促進協議会さんの資料なのですが、平成12年度は一升びんが4億2,000万本流通されて、平成21年度では2億770万本です。そのうち新びんが、書いてありますように、7,700万本が5,500万本に変わってきています。回収びんの購入量も、これが3億5,000万本から1億5,000万本に変わっています。そのうち、びん商さん経由で購入されたものが2億3,600万本から1億1,400万本となっています。これをグラフ化したしますと、こちらが一升びんの流通量で、こういうふうに減少しております。続きまして、これは新びんの購入量です。続きまして、これが全体の回収びんの購入量で、こちらが、うち、びん商さんからの購入量です。破線で示しているのは比率でございます、新びんの構成比率は増えております。こちらが回収びんの比率です。こちらがびん商さんからの構成比率です。

現在、一升びんの使用の現状を見ますと、新びんの購入数量比率推移は、16.7～26.7%で推移しておまして、平成14年以降、構成比が上昇しております。回収びん購入数量推移につきましては、構成比率が72.9～82.5%で推移しておまして、毎年構成比率が減少しております。うち、びん商経由で購入している数量推移は、構成比率が55.1～58.6%の推移と、おおむね構成比率に変化はないように分析されます。以上のことから、1.8Lびん、一升びんは、新びんと回収びんの使用選択肢がございますけれども、一升びんの需要が減少している中、回収びんの使用比率が減少して、新びん比率が上昇しているということがわかります。

続きまして、一升びんの出荷用外装容器の実績についてお話しさせていただきます。平成12年度、大体先ほどのとおり4億あったものが、平成22年度で2億に変わっておりますが、この中で下の図のように、日本P箱レンタル協議会、全国ネットでレンタルをしているP箱の数字で見ますと、年間3,000万ケース、約1億8,000万本のびんを出荷したのが、21年度は1,637万ケース、9,822万本に減っております。以下、九州P箱、これは地域のP箱です。その他、地域の箱、県の箱、自社箱、段ボール箱と推移しております。

これを表にいたしますと、これがびんの出荷・流通の減少です。続きまして、こちらが日本P箱レンタル協議会3社の減少です。こちらが九州P箱の地域箱の減少です。これがその他、いわゆる地域のP箱、県P、自社P、段ボールですね。続きまして、こちらが日本P箱レンタル協議会の構成比ですね。こちらが九州P箱の構成比。こちらがその他の構成比となっております。

ます。

以上のことからわかるのが、日本P箱レンタル協議会3社が扱うレンタルP箱の数量推移につきましては、構成比42~47.3%で推移して、おおむね構成比率に変化はないようだということがわかります。九州P箱、これは数字がわかっているので取り上げましたけれども、こちらでも構成比率が4.9~5.9%で、おおむね構成比率に変化はないようだといえます。その他、地域のP箱、県P、自社箱、段ボール等の数量推移についても、構成比率は47~52.6%ということで、おおむね構成比率に変化はないといえます。以上のことからわかることにつきましては、一升びんの出荷用外装容器については、全国流通レンタルP箱、地域限定レンタルP箱、自社箱、段ボールと、選択肢がいろいろありますけれども、一升びん需要が減少するのに伴い、それぞれ減少して、構成比率に変化は見られないというのが分析でわかると思います。

続きまして、日本P箱レンタル協議会から見た一升びんのP箱レンタルの現状についてご説明いたします。先ほどもありましたように、空きP箱の回収が非常に困難になっております。今まではどうかということなのですが、P箱で回収された空きびん、これが洗浄不良等によりまして、空きP箱が出てまいります。それをびん商さんからレンタル会社へ送っていただくことで、十二分に回収できておりました。なぜできなくなったのかということなのですが、P箱で回収された空きびんが、びん商さんでP箱とともに在庫となり、滞化されるようになったためです。原因は何かということですが、新びん比率の上昇で、回収びん、いわゆる洗いびんの需要が減少したこと、段ボール出荷されたびんがP箱で回収されるようになったこと、自治体回収のバラびんがP箱で回収されるようになったことが挙げられます。

では、どうやって空きP箱を回収しているかということになりますと、空きびんのカレット処理によって、空きP箱を回収するようになったことがあります。平成17年からカレット処理による空きP箱の回収が始まりまして、非常に数量は増加傾向がございます。もうこのことから、我々レンタルP箱会社としては、回収費が増大して、経営を圧迫している状況になってきています。

続きまして、問題点についてです。1番目は「新びん比率の上昇」です。これは回収びん(洗いびん)から新びんへの切り替えがあったとでありまして、では、なぜ新びんが使われるようになったのかと、1番目は、新びんの価格が下落して、回収びん(洗いびん)との価格差が非常に縮小していると、それと、シーズン時に大量に使用しますので、洗いびんの供給不安が生じたということです。結果として、びん使用者、ボトラーですが、充填不良が少なく、安全な新びんへの切り替えを始めるようになりました。なぜそうなったかということですが、製びんメーカーさんの競争が非常に激しくなって価格競争が出ました。製びんメーカーは超薄利で販売をしております。一方、回収びん(洗いびん)コストは、コスト積み上げ方式、回収からどんどん洗うまで積み上げ方式のために、価格がなかなか下げられません。そういう中で、我々レンタルP箱会社にとっては、空きP箱の供給負担増、つまり、新びんに対しては空箱を供給しなくちゃいけないので、その負担が増してきたという背景があります。

続いて、段ボール出荷の選択についてですが、段ボール出荷を選ぶメリットというのは、まずP箱のレンタル料金が不要だということと、段ボールそのものが安価であるということと、入手が非常に容易だということです。なぜ使用されるようになったのかといえますと、P箱の

入手が難しい地域の需要家さんが最初にやむを得ず段ボールを使ったものと思います。結果として、もうコストを優先する需要家が次々に使用を始めたこと、空きびんの回収にP箱が使用され、レンタルP箱会社が空きP箱の回収に困ることに配慮しない利用者にとってはコスト低減が可能であると。我々レンタルP箱会社にとっては、空きP箱の回収に非常に負担が増しているといった状況になっています。

今後の課題につきまして、新びん使用率と回収びん使用率におけるバランスが問題だと思われます。以前は15%程度だったのが、今は27%まで増えています。やっぱり洗いびんの不良率から判断して、27%というのは非常に多いといえます。また、P箱以外の外装容器、段ボールによる製品出荷についての問題です。これは空びんになったときにバラびんになりますので、このバラびんの処理問題をどうするのかといった問題も生じます。3番目に、新びん使用における空箱の供給問題です。カレット処理をして、空箱を供給することによって、非常にコスト増になっています。

今後リユースに期待される分野としましては、中・小容量びんのリユースです。びんの規格統一が必要で、P箱のサイズも規格統一が必要だというものです。我々がターゲットとしておりますのは、酒類業界における中・小容量びんの共通びん化なのですが、720mlびん(4合びん)をターゲットにしたいと考えております。理由につきましては、酒類業界は清酒では720ml(4合びん)が多く、焼酎は900ml(5合びん)が多いのです。900mlをもし選択しますと、全国に出荷された空びんを生産地である九州に戻さなければいけない。非常に非効率であるといえます。故に、720mlびんに統一して共通びんとして流通させた場合、大いに一升びんと同様な形でリユースされることが期待できるのではないかと考えております。500mlも300mlも同様ではないだろうかというふうに思っています。統一びんができれば、P箱出荷、P箱回収することで、リユースが可能になるのではないかと考えます。

まとめといたしまして、P箱のリユースは、中に入るガラスびんのリユースが前提です。P箱とびんが一体となって循環することでリユースが成立します。回収びんが入ったP箱を滞化させないことが必要です。取扱者(ボトラー・流通・消費者)のリユース意識が必要不可欠であります。一升びんとP箱のリユースは、今後続く「びんのリユースモデル」であると我々は考えております。日本P箱レンタル協議会としては、今後もP箱のリユースをもって、ガラスびんのリユースを支えてまいりたいと考えております。以上、ご清聴ありがとうございました。

安井座長 ありがとうございました。これで前半の部、3名の方からのプレゼンテーションは終わりました。それでは、ここでご質問を頂ける時間に相成りましたが、委員の方で何か質問があれば、どなたへということで順次いただければと思いますけど、どなたか。はい、どうぞ。

#### (質疑応答)

馬奈木委員 東北大学の馬奈木です。ありがとうございました。八木澤会長にお伺いしたのですけれども、最後の発表のところで、焼酎は900mlが多く、清酒は720mlが多いということでしたけれども、そもそも違うサイズのもので出てきた経緯といたしますか、なぜ同じサイズにし

ようという考えが通らなかったかに関して教えていただけますか。例えば、片方が安いから多くしようとしてやったとか。

八木澤会長 ただ今のご質問は非常に難しく、私どもが選んだわけじゃなくて、本格焼酎組合が900 mlだと。清酒業界が720 mlも900 mlも500 mlも300 mlも180 mlも一升びんもあるのですけれども、焼酎組合のほうが、900 mlがよからうということで選んだものと思われて、九州地区では900 mlのRびんが普及しておりまして、地域内では流通しております。ただ、先ほども申しあげましたように、じゃあ全国ネットで900 mlに全部しようといった場合、なかなか難しいものがあって、清酒会社がなかなか使ってくれないのではないのだろうか。誰が説得するかが問題でありまして、木内さんが説得していただければいいのですけれども。

720 mlの場合は、4合びんでおおむね使っていただいていますし、全国的に使っていただいているものだと思います。九州地区だけ、焼酎用だけ若干900 mlが多いということなので、できれば720 mlに統一したほうがうまくリユースモデルになるのではないかと考えた次第です。

馬奈木委員 今のお話ですと、当時は九州地区が市場の対象であったために不具合はなかったが、もし最初から全国展開ならば、焼酎も720 mlでやった可能性があった。しかし、当時わからなかったというということですね。

八木澤会長 いや、選択権はレンタル会社にはございませんので、もう焼酎業界に聞いていただかないとわかりません。

馬奈木委員 ありがとうございます。

安井座長 多分、その考えでいいのじゃないかと思われま。焼酎が要するに全国ブランドになったというのが結果的にこうなっていて、それ以前は焼酎というのは、一時期はローカルブランドだったのではないかという気がします。織委員、どうぞ。

織委員 私、八木澤さんと吉川さんとお二人に質問があるのですが、P箱のレンタルの協議会の話はあまり伺う機会がないので全く知らないことなのですけれども、ページで18ページの方の問題点というパワーポイントの中で、びん使用者は充填不良が少なく、安全なものを選びたがるということですが、この充填不良というのは、どのような形で、どの程度あるものかというのが、現状がよくわからないので教えていただきたいのとが一点です。これとまた絡むところでもあるかと思うのですけれども、使用者の意識があまり高くない結果として衰退しているんだというようなニュアンスの記述があり、19ページのところでですね、下のところで、空きびんの回収にP箱が利用され、回収に困ることに配慮しない使用者にとって、コスト低減が可能になっているから、コスト低減するために、ますます使わなくなってしまったということなのですが、こういう使用者に対して、普及啓発というわけではないんですけれども、何かそういう意識があって困るからというような働きかけなり何なりというのがなされているのかどう



かということが、2点目です。

安井座長 順番で。

八木澤会長 最初の、18ページの充填不良ですが、これは全びん連の吉川会長にも確認をしてほしいんですが、やっぱり一度使用したびんですので、多少、新びんに比べると強度が弱まったり、ある程度目に見えない傷があったりします。そうしたときに、一升びんに冷たいやつを充填して、後で熱く1回火を通してやる場合と、あったかいホット充填をする場合と2種類あるんですが、やっぱりそれを冷やしたりするときに、破びんと言って、びんが割れたりします。それと、異物混入があったりして、そういったものに不良が出るというようなのがございます。できれば新びんを使うのが一番いいと考えるのが普通だと思います。もともと、灘・伏見の蔵元はオール新びんで、10本入り木箱を自分でつくって全国に供給したそうです。地方の蔵元が、その新びんで灘・伏見が供給したびんを洗って使っており。木箱も、それを修復して使ったと、こういう歴史がございます。

続いて、配慮しない使用者ということですが、お酒、焼酎を合わせれば大体1,600社以上あると思うのですが、酒造業界の約70%が赤字でございます。ある程度、昔ためた身代がございますので、それを食いつぶして生きているということも中にはあると思うのですが、そういう中で、やっぱりコスト優先とって、背に腹は代えられないということがやっぱり多くございます。なかなか大手さんはそういうわけにはいかないのですけれども、地方の中小、もしくは急激に大きくなってきたところ等は、あまり意識はなく使っているようでございます。よろしいでしょうか。

安井座長 ほかに何かございますか。

織委員 吉川さんのほうにあるのですが、最後の「今後の課題」のところ、「法律の整備」と「過剰な品質基準の緩和」というのを挙げられています。この「法律の整備」のところ具体的に、多分パワーポイントのほうで、「リサイクルよりもリユースを優先する法整備の欠如」ということですが、イメージしていらっしゃるのは、現行の容り法の中で、リターナブルのほうをもっと優先する措置を取るような規定を入れてもらいたいというイメージなのか、ちょっとその辺、もし具体的なイメージがあるのであればちょっと伺いたいなということと、あと、「過剰な品質基準の緩和」ということで、私もかねがね思っていたのですけれども、例えばこれまでは基準があるというよりも、實際上B to Bの世界の間で、向こうからニーズが出てきているところではないかなという気がしているんですけど、過剰な品質基準の緩和、そこら辺の実態を教えていただいて、緩和ができるものなのかどうかという辺りを伺いたいと思います。

吉川委員 まず法律の整備ですが、平成9年に容器包装リサイクル法が施行されて以来、リユースびんは一貫して減ってきているわけです。現状のリサイクル法・容り法は、リユースよりもリサイクルばかりが取り上げられている仕組みだと言わざるを得ないと思っております。この

状況を、先ほども委員からお話がありましたけど、リユースびんをもっと重視するような仕組みに変えていくということは、当然望まれるところであります。

それと品質基準について。これを緩和する方策があるのかということですが、現状では思い付かないです。ただ、メーカーさんによっては、かなり理解のあるところもあります。消費者から、リユースびんのものをお使いで、「傷ができていないか」というクレームもないことはないです。中には「でもこの傷は、我々はリユースびんを使って、環境に配慮して再使用びんを使っていることをご理解ください」と消費者に対して説得してくださる蔵も結構あります。メーカーさんの意識の違いはかなり差があります。

ただ現状では、コンビニエンスストアとか、そういうところの市場がだんだん大きくなりつつありまして、そちらでの品質基準に対する厳しさというのが尋常ではないくらいでして、1本でも不良を出すと棚から商品が消えるというようなことが実際にあるわけです。メーカーさんからすると、そういうことがないようにするために、極力リユースをやめてというところも実際あります。

安井座長 はい、ありがとうございました。ほかに何かございますか。どうぞ。

小野田委員 早稲田大学の小野田と申します。幸さんの資料3ですね、1枚目をめくっていただいた下のグラフを少し見させていただいているのですが、こちらで全体、びんのマーケットが小さくなっている。その要因として、ほかの容器に転換しているというふうな話があると思うのですが、ちょっと質問は、こちらの黄色のほう、国内ワンウェイびんの内訳がどういうふうになっているのかということ、ちょっとわかる範囲で教えてほしいと思っています。その質問の趣旨は、要は現状のワンウェイびんの中で、リターナブルに回せる可能性があるものがどのくらいの割合あるのかを少し知りたいと思って質問させていただきました。

幸委員 ワンウェイびんの中の内訳というご質問というふうに承って、それでよろしいですか。ちょっと今日は資料を持っておりませんので、こういう構成がどうなっているかについて正確にお答えすることはちょっと難しいんですけども、最後のご質問にあった、ワンウェイびんからリターナブルびんになる許容量がどのくらいあるのかというお話のところですよ。これにつきましては、まずワンウェイびんの中でリターナブル仕様になっているびんがどのくらいあるのかを考え合わせると、構成的には少ないとお考えいただいたほうが良いと思います。リターナブル仕様をどうするかというところは、また議論は別にあります。Rマークを付けたリターナブルびん仕様というものがあるのですが、これの構成比となると、かなり限定されたものになってしまって、現状あるワンウェイびんの中からリターナブルびんにどれだけ切り替わるかということ、少ないというふうにご理解いただいたほうが良いと思います。

安井座長 はい、どうぞ。

浅利委員 今の同じ資料の中で、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないのですが、計算したら

多分出てくると思うんですけども、リターナブルびんの重量がどう変わってきたかというのを教えていただきたいのと、あと、これは環境省さんですけども、資料2の中では、「一升びん、ビールびん等」となっていますけども、私、最後にもちょっと問題提起できればと思っていますけど、牛乳びんが結構大事なのではないかと思っていて、これを入れていただけないかという希望も含めて、お願いします。

幸委員 リターナブルびんの1本あたりの重量ということですよ。これも歴年で言うと、ちょっと細かい数値は、正直言って、リターナルびんの1本あたりがどう経緯したかというのは、ちょっと今日は資料を持ってないのですけれども、基本的にはリターナブルびんにおいても軽量化の努力というのはしておりまして、この10年単位で言うと軽量化は進んでいるというふうに理解しております。

浅利委員 多分、学校給食でリターナブルびんを使わなくなった一因は、割れるということと重さがあるのかなと思ったのですが。

幸委員 重さですか。牛乳びんも、かなり軽量化のところは進んでいます。半減とは言いませんけれども、もうびっくりするぐらいに軽量化しているという事実はありますので、リターナブルびんも軽くなっているということですね。コーティングとかいう技術も使いながら、質量というか、具体的なびんの重量そのものが減っているということはありません。

沼田室長補佐 次に、資料2での牛乳びんの取扱いですが、今回の検討会は回数の制限もございまして、ヒアリング先も酒造業界などを中心に選定している経緯もあり、ベースとしてはビールびん、一升びんといった酒類を中心に挙げています。当然、びんリユースというくくりの中で牛乳びんを排除するものではありませんので、今年度中にどこまで議論できるかはわかりませんが、来年度以降の課題になるかもしれませんが、当然射程には入れながら、いろいろ検討はしていきたいと思っています。

安井座長 はい、小沢委員。

小沢委員 すいません、1点だけ、幸さんにお伺いしたい質問なのですが、先ほどの報告の中で、結局リユースは減少したのだが、理由は幾つもありますけれども、現状は業務用、あるいは宅配、給食のクローズだけが残ったという理解でよろしいのでしょうか。

幸委員 そう認識しています。

安井座長 ついでに幸さんに伺いたいのですが、先ほど、Rびんの仕様、どんどん軽くなっているという話もあったんですけど、いわゆるRびんそのものの仕様はあまり変わっていないような気がするのですが。

幸委員 Rマークびんですね。

安井座長 そう、Rマークびんです。

幸委員 リターナブルびんというのは軽量化しているということと混乱してくるのですが、Rマークびんというのが別にあって、Rマークびんの仕様は変わってないです。生協びんは軽くなっています。

安井座長 ついでにですけど、例えばR720ml、R900 mlで、普通のワンウェイにしたら何割ぐらい削減できるのですか。重さはRびんのほうが重いんですけど。3割ぐらい重いかな。そんな重さはないでしょうか。

吉川委員 2割程度はあるでしょう。

安井座長 2割ぐらいの差はあるだろう。

吉川委員 ただ、軽量化すると、見栄えがどうしても劣るのです。酒蔵さんがなかなか、格好もやはり必要ですので。だから売れない商品になってしまうような気がします。

織委員 見栄えが劣るといのは、どういう感じなのですか。

吉川委員 例えばウィスキーにしても、重量のあるしっかりしたびんのものが多いですね。軽量化されると、やはり軽薄な印象を与えるような商品になるのです。ですから、お酒ではなかなか広まっていないのが現状です。

安井座長 はい、どうぞ。

後藤委員 福島大学の後藤と申します。2点ほど、全国びん商連合会の資料に基づいてというか、ご発表いただいた内容に関連してなんですけども、やはりカギは、最後のほうのスライドにございました、リユースびんというのは拡大生産者責任（EPR）を果たす容器という役割というのが一つ大きな点ではないかというふうに私は認識しています。しかし、今回ご出席していただいている各種協議会とか、連合会さんの中に、中身メーカーも入っているということですが、そのメーカーさんにこのEPRを果たすべきだというような話をしたときに、どういう反応が返ってくるのかといいたいですか。これから先、検討会でもメーカーさんのヒアリングがあるということですけども、その辺りの感触をちょっとお伺いしたいというのが1点です。

もう1点は単純な質問なのですが、先ほどちょっと聞き漏らしてしまいました、ドイツと日本の新びんの生産量の数字をメモし損ねてしまいましたので、もう一度ご発言いただければと

思います。

吉川委員 私が申しましたのは、ドイツでは国民1人当たり年間で約60kgの新びんの生産があるということです。片や日本では、国民1人当たり年間で10kgという数字が出ています。それだけドイツでは、ガラスびんの消費が多いということです。

それと、EPRについてのメーカーさんの反応ですが、酒造メーカーさんによってまちまちです。特に大手のメーカーさんは留め型といいまして、一般型ではない自社のデザインの凝った商品をおつくりなることが多いです。でも中小のメーカーさんは、そういうことがまずできないです。あったとしても、びんの単価が高くなって、あまり本数が売れませんので、生産ロットが少なく、びんの単価が高くなりますから、そういう商品をおつくりでない蔵もたくさんあります。酒造メーカーさんでいうと、1,600社ぐらいあるのですけども、1,300、1,400という蔵は一般型のびんばかりお使いのところが多いわけです。でも逆に大手さんは、やはりその分は回収の費用が10円なり20円なり上乘せとなるわけですから、当然反対はされると思います。私の印象ですけれども、メーカーさんの規模によって、かなり持たれている理解の仕方が違うような気がします。

安井座長 そろそろ次にいってよろしいでしょうか。それでは、また後でご質問いただければと思います。

それでは続きまして、日本酒造組合中央会の木内様からのご発表からいきたいと思います。それでは、お願いいたします。

#### (日本酒造組合中央会の講演)

木内部長 ご紹介いただきました、日本酒造組合中央会の木内と申します。よろしく申し上げます。申し訳ありません、ちょっと時間がなくて資料が間に合いませんでした。後から配布させていただいたこの2つの資料になりますので、よろしく申し上げます。

まず、資料に沿って説明させていただきます。1ページ目ですけれども、日本酒造組合中央会をご存じない方も多いかと思いますので、ちょっと概要について説明させていただきます。私ども日本酒造組合中央会は、清酒、単式蒸留焼酎、みりん二種の製造メーカーの団体です。会員としては、47都道府県各県に酒造組合がありまして、そこが私どもの会員になります。8番ですけれども、その傘下に組合員がありまして、これは去年の12月17日現在ですけれども、清酒が1,611社、単式蒸留焼酎が271社、みりん二種が14社、合計で1,896社の清酒とか焼酎メーカーが会員となっております。私どもの組合は、「酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律」に基づいて設立した組合になります。

2ページ目を開けていただきますと、酒類業組合というのは私どものほかにいろいろありまして、製造メーカーでいうと蒸留酒酒造組合、ビール酒造組合、日本洋酒酒造組合という製造の関係団体があります。あとは流通の関係で全国卸売酒販組合中央会、あと小売りの関係で全国小売酒販組合中央会というような構成で酒類協会は成り立っております。

3ページ目を開いていただきます。今、お酒の業界がどのような状況になっているのかを

ちょっとご説明したいと思います。一番左ですけれども、清酒は、平成 20 年度は 65 万 3,000kl ということで、清酒のピークは昭和 48 年なのですけれども、そのときに比べると、もう 3 分の 1 ぐらいに減少してしまっております。焼酎ですけれども、焼酎は最近ずっと焼酎ブームが続いておりまして、当初に比べてかなり増えてきておりますけれども、最近ちょっと頭打ちになってきたというような状況になります。みりんのほうも、量的にはかなり増えてきております。

これを図で説明したのが 4 ページになります。4 ページは酒類全体の状況になります。日本全体の酒類ですけれども、最近はやや減少してきている状況にあります。特にビールは発泡酒や第三のビールなどに代わっておりまして、ビールとしては量的には相当減ってきております。

次、5 ページ目を開いていただきます。こちらは、4 ページ目の一番下の 200 万 kl のところが書ききれないので、次の 5 ページ目、こちらのほうがほとんどのお酒が入っております。まずリキュールというのが非常に増えておりますけれども、これはいわゆる第三のビールと言われる分野で、相当量増えてきております。次に清酒ですけれども、先ほども言いましたけれども、ピーク時、昭和 48 年には 176 万 kl ぐらいの出荷量があったのですけれども、平成 20 年度では 65 万 kl ということで、当時の 3 分の 1 ぐらいに減少してしまっております。この清酒の減少が一升びんの減少に深く影響してしまっておりまして、一升びんもこのような状況で減少してきております。あとは焼酎、単式と書いてありますけれども、こちらは徐々に増えてきておりまして、20 年度はちょっと減っておりますけれども、状況としてはかなり増えてきております。

次のページ、6 ページ目を開いていただきます。これは清酒の中ですけれども、清酒もいろいろタイプがありまして、吟醸酒、純米酒、純米吟醸酒、本醸造酒と書いて、これは特定名称酒と書いて、ちょっと高付加価値のある商品になります。これを平成 20 年度で見ますと、大体この特定名称酒の割合が 27.6%。そのほかは一般酒と言われているお酒になります。

すいません、次のページに行ってください、7 ページです。こちらは清酒の容器別の出荷数量を比較したものです。平成 9 年にびんと紙の割合は 7 対 3 ぐらいでしたけれども、平成 19 年ごろにびんと酒パックの割合が半々ぐらいになりまして、平成 21 年はついに紙容器のほうがびんよりも多くなってしまっております。これは、大手メーカーが一升びんから紙パックに移っている状況が反映されてしまっておりまして、先ほど言いましたけど、私どもの会員は 99% 中小企業ですので、ほとんどの中小メーカーは、まだびんのほうで商品を出している状況にあるかと思えます。

次、8 ページ目です。私どもの容器の取組ですけれども、まずリターナブルびんの関係の取組として、一升びんについてですけれども、容器包装リサイクル法の自主回収認定を受けておりますので、一升びんの回収率の確保に業界を挙げて取り組んでおります。また、リターナブル用の規格統一びん、Rびんと言われているものですけれども、平成 4 年に 500ml の Rびんを開発・導入しまして、平成 14 年から 300 ml の Rびんを開発・導入を行ってきております。規格統一 Rびんの回収システムの構築事業ということで、平成 20 年度より Rびんの流通システムの構築に取り組んでいるところです。また、先ほどからいろいろ出ておりますけれども、P箱の導入ということで、メーカー、流通業界と協力して、昭和 48 年より一升びんの P箱を開発・導入しております。さらに、焼酎業界のほうですけれども、こちらのほうも平成 4 年に、いわゆる九州 P箱といわれる一升びん用の共通 P箱を導入しております。びんは直接関係ないので

すけれども、酒パックのほうも増えてきておりますので、酒パツクリサイクル促進協議会という団体を結成しまして、こちらのほうも酒パツクの回収などを行う取組を今現在はしております。

9 ページ目に移っていただきますと、今ご紹介しました 300 ml の R びんを開発したときに出したパンフレットになります。300 ml の R びんの取組ですけれども、私どもは平成 14 年に R びんを開発しましたけれども、なかなか R びんの使用やリユースが進まないということがありまして、平成 20 年度から規格統一 R びんの回収システム構築事業というものに業界を挙げて取り組んできております。その中に有識者検討会という検討機関を設置しまして、300 ml の R びんの利用の拡大と、先ほどからずっと清酒の需要が減っておりますので、需要の拡大もそこで目指すということで取り組んできております。

有識者検討会の委員については、学識経験者、業務用酒販店、大手居酒屋チェーン、全国びん商連合会、ガラスびんリサイクル促進協議会、日本ガラスびん協会、日本 P 箱レンタル協議会の方々に委員に入らせていただきまして、私どもの大手と中小メーカーの代表も参画してもらって、いろいろ検討を進めてきております。その有識者検討会の中で、平成 20 年度に全国の酒造メーカーに対して R びんの利用状況に関するアンケートを実施しております。こちらのほうはパンフレットの 2 ページ目と 3 ページ目をご覧くださいと思います。

アンケートの結果から、300 ml の R びんですけれども、全国で年間 752 万本が出荷されております。日本ガラスびん協会の調べによると、大体 300 ml の R びんの新びんの年間の生産本数は 500 ~ 600 万ほど供給されておまして、752 万本のうちには新びんと回収びんが含まれておりますので、752 万本の中で実際に充填されたものは、パンフレットの 3 ページ目になりますけれども、下のほうに表がありまして、300 ml の R びんの出荷本数 752 万本、再充填利用本数 161 万本ということで、回収率は 21.4% になっておまして、なかなか回収が進んでいないというアンケート結果になっております。

そこで酒造メーカーとしてこの R びんの回収システムを進めていくためにどういう取組をしたかということ、大手居酒屋チェーンであるワタミと組みまして、300 ml の非 R びんを R びんに変えてもらって、P 箱を導入して、モデル実験といいますか、実証実験を行っております。こちらについてはパンフレットの 5 ページ目に出ております。このワタミのモデルですけれども、こちらの月間 1 ~ 2 万本の業務用の R びんがリユースされております。年間にすると 20 万本近くの R びんがリユースされていることになりますので、先ほどのアンケート結果がありましたが、全体でも 161 万本しかリユースされておられないので、それから比べると、ワタミ 1 社で取り組んでいるのは相当大きな数字と言えるかもしれません。あと、ワタミのほかにも横に展開ができないかということで、日本フードサービス協会などに働きかけをして意見交換を行ったりしております。

今年度は都道府県単位で 300 ml の R びんのシステムを構築しようということで、岩手県でその実証実験を実施することを予定しておまして、今現在、岩手県の酒造組合と調整を行っているところです。どうしても回収をするためには P 箱が欠かせませんので、今、300 ml の R びんの共通 P 箱がありませんので、その共通 P 箱についても、今、検討を進めておまして、導入していきたいと思っております。

300 ml 以外と言いますか、500 ml も業界で導入したのですけれども、こちらの方はなかなか量的に利用が進みませんで、今、ストップしている状況になっております。

あと、今後、びんのリユースに関する課題ですけれども、地域を限定したり、業務用に限定することでいろいろルートができますけれども、コスト面で酒造メーカーはかなり厳しい状況になっておりますので、やはりコスト面が合わないと、なかなか使ってもらえないというのが現状になっております。

先ほどから出ておりますけれども、メーカーによって、衛生面や安全面でリターナブルびんを使用するのを控えているメーカーが増えてきております。衛生面というと、異物混入などの問題がありますので、そういうことも検討していただければと思います。

私どもの業界としては、びんのリユースについては、業界を挙げて検討していこうという方針は変わらないのですけれども、少容量になればなるほどリユースのメリットが出なくなってきておまして、メリットを出していくようなシステムにしないと、なかなか使っていけないというような状況にあります。居酒屋チェーンなどではかなりの量が使用されているということですので、こういうところへの働きかけも今後行っていきたいと思っております以上で終わりにします。

安井座長 ありがとうございます。それでは最終バッターでございますが、小沢さんからお願いします。

#### (株式会社エコサポートの講演)

小沢委員 小沢でございます。今回のこの検討会が環境省さんで設置されたことに関して感謝を申し上げます。びんのリユースはこの間、安井先生方ともいろいろな検討会をやってきましたが、最後の絶滅危惧種を守れるのか、守れないのか、最後のところかなという感じで、あと10年もして、このまま進まないと、ほとんど「絶滅危惧種認定」みたいな感じで終わってしまうのではないかと思いますので、そこのところを気合いを入れて私も参加していきたいと思っております。そのために、今日の文章も過激になって、少し傷つける団体さんもあるかと思っております、そこのところをご容赦いただければと思います。

先ほど幸さんからありましたように、業務用・宅配・給食が残ったということは、よく考えみると、この間、いろいろな実証実験を環境省さん、あるいは経産省さんの協力を得てやってきたのですけれども、結局あまり成果が上がらなかったと言えるのではないかと考えています。それはなぜそうなのかというところを皆さんと一緒に、環境省さんに押し付けるだけではなくて、私も幾つか経験したことがありますので、自分の反省も含めてやっていかなければいけないと思っています。そこのところは、今後どういうふうなことが存続可能かどうかについて論議を進めることが必要だと思っております。パワーポイントでなくて、ほとんど文章になっておりますので、そこを見ていただければと思います。

1 ページ目のところ、「びんリユース衰退の原因と復活の展望は」、これは何回も申し上げますように、展望がなかったらこのまま放置せざるを得ないし、びんはもっともっとリユースが衰退することになるわけですけれども、その方法があるかどうかについて、まず1番目。1)



「なぜリユースびんが衰退したその原因と復活の道を探る」ということであります。いろいろな衰退の理由、あるいは減少の理由を言っていますけれども、それを幾つも挙げて、結局は復活しないわけで、その原因をきちっと対策、あるいは課題化してやっていかないといけないとです。そのところが私は非常に、どうなのかという疑問を持っています。

のところで、「これまでのリユースびんは、ただ事業者間の再使用が中心で、狭い範囲のリユースであり、制度や社会システムとは遠く、市民参加による地域社会に定着したリユースシステムになっていない」とあり、ここを1つ目として挙げたいと思います。これはまた後で、4ページ、5ページに、課題化の手法が一応は書いてありますけれども、このリユースというのは、やはり社会システムにしないといけない。先ほどのように、事業者間でこれが成立するわけではなくて、暮らしが変わったのなら、ライフスタイルが変わったのであれば、そのライフスタイルに対抗した仕組みをつくらないといけないと思うのです。それがどうなのかということ、私はこの間、生協にいながらびんにかかわってきて、生協が一定程度できたと言っていいのかどうか分かりませんが、若干進化した、超軽量びんを含めて行っており、これはやはり社会システムになっていないからではないかと思えます。

2つ目、このところがもう、紙パックの容器の使い捨てがどんどん出てくる中で、絶滅危惧種とまで言われているということです。容器として圧倒的に負けている現状がある。これはメーカーさんの責任だけではないのですけれども、要するにワンウェイを選ぶのか、あるいはリユースに、どういうふうにして一緒になって協力をいただけるのかどうか、このところが非常に弱かったのではないかといえます。品質と安全性が高く、容器としての高級感があって、割れの心配もあるが、輸送・取り扱いが便利であって、陳列性の有効性がある。そういう意味では、環境性などを考えると、びんを選択してはどうかという、そういう調査についても、もっともっとやっていく必要があるのではないかと思えます。

のところでは、消費者の協力を得られないという、これはよく言われるところなのですが、私はこの間、全国でいろいろなことを言ってきましたけれども、消費者の協力が得られないというのは、これは間違いというか、丁寧に書いてありますけど、うそだというふうに私は思っています。消費者にどんな協力を求めてきたのか、消費者と一緒にやろうとしたのか、私は、このところが不足しているのではないかと、特に事業者さんに言いたいということがあります。びん容器が社会的支持を得て広範囲に使用できるような努力が、根底から不足しているのではないかとわざわざを得ない。

4番目ですが、びんをはじめ、容器リユースにはイノベーションが求められています。新しい仕組みが、そのときそのときの状況によって必要だし、そうしなければリユースの復権という新しいシナリオが書けない、そこが非常に重要だと思います。そうした中で、要するに知っている方は知っていると思いますが、720問題とか、900のような利権が発生するような状況になっているのではないかといえます。市民参加には、もっと開かれたオープンな形でのリユースが必要だと思っています。この4点が大きな、私が言いたいところかなと思います。

2)「びんリユースには“しくみの進化と推進体質のチェンジ”が求められている」。やはり容器リユースなので、これはRマークを付けて規格統一することが必要だと思っております。ただ、それはいろいろなところで言われていますように、「Rマークというのはリユース可能なび

んであって、必ずしもリユースをするびんではない」みたいな詭弁な状況が今現在ある。そうではなくて、Rマークを見ただけで、消費者が「これはリユースしているびんだな」とわかるように考えていかなければいけないのではないかと思います。それは消費者にちゃんと理解をいただけるように取り組んでいくことが必要ということであり、そのためには、次のページに行きますけれども、新たな社会システムの中に、環境の仕組みの中に、ちゃんと位置付けて“進化とチェンジ”が求められているのであります。このことをやはりきちんと共通認識する必要があるのではないかと思います。

2のところに、これまでのリユースびんの取組を簡単に書きました。特に、私は生協のところにもかかわっていますので、1番目に「びん再使用ネットワークの取組の経過」として書いてあります。93年からこの取組をして、私は94年からかかわっているんですけども、超軽量びんの取組や、あるいは廃棄物会計、それから容リ法改正の署名運動とか、あるいは大臣賞の受賞とか、今、Rドロップスの開発もしていますと。2009年からは容器リユースを普及させるための検討会を設立してやっています。2010年には、これは結構大きなイベントだったんですけども、町田市で100の商店街と一緒にキャンペーンをやりました。これまでに1億5,000万本、削減したCO2は4万トンになるというふうなことです。

2つ目として、郡山市のモデルに今、取り組もうとしています。準備会や、その前の打ち合わせなどを、昨年からやってきました。ここの中では、これまでの実証とは違って、仕組みづくりや、あるいは、それを参加の中でどのような合意形成をしていけばいいのかという取組について、新しい、いつまでにどのようにするといったバックカスティング方式も含めながらやっていくことが必要かと思っています。これが全国に広がる一つのモデルになればよろしいかなと思って、これについていろいろな方々から、いろいろな意見をいただきながらやっていくことが必要かなと思っています。そういう中で、こういうふうな取組が、ナショナルセンター的なリユースが、私はやはり全国ネット的なところが必要だと思いますので、そういう形に進展すればいいかなと思っています。

これまでのリユースの取組の違いとしては、1番目にありますような、いろいろな関係団体が参加する協議の場である点です。これは先ほど頭に言いましたように、関連団体だけの協議ではなくて、国、あるいは自治体、あるいは消費者の協力も得ながらやっていくことが必要ではないかという考えからです。2つ目として、その仕組みが全国共通の汎用性があること。地域、地域ではいろいろなことをやるのですけれども、汎用性がないとその地域のみになってしまうので、全体のコアを決めながら、地域はそこそこいろいろな取組をアレンジすることができるみたいな、逆の発想が必要だと思います。それから3点目は、それを連携した取組に発展させる。それから、それを全体的に評価・検証ができるような仕組みにする。それから、多くの環境の取組とリンクしていく。これはリユースだけの取組ではなくて、地域活性化や、いろいろな地域パフォーマンスも入れながら、事業にならないと皆さんが協力していただけないと思いますので、コミュニティビジネスみたいな感じのつながりがあってもいいのではないかなと思っています。

また、次のことが関連して挙げられます。リユースシステムのモデル、容器の規格統一、リユースによるコラボレーション、CO2削減、ごみ減量に貢献、コミュニティづくり。こんなと

ころも考えながらやっていくことが必要かなと思っております。

それから3番目に、課題の解決についてですが、1番目が合意形成の場の設定であります。先ほど来、お話ししてはいますが、やはり消費者も結局は容り法の関係がありますので、消費者も参加できるような、消費者も理解してもらうような仕組みが必要です。ただ、消費者が協力してくれないというだけではなくて、協力していただくにはどうしたらいいかという、その根本的な場の設定も必要だろうと思っております。課題解決の手法としては、そういうメンバーが地域の中でいろいろな地域事情も含めながら意見交換をすることが考えられます。

2番目、統一的仕組みの構築方法についてです。これはバラバラであって、先ほど来からありますようなP箱の容器とのセットとか、あるいはデポジットについてどうするか、そういう結論を含めてやっていくことが必要ではないか。そこで仕組みの条件としては、リユース仕組みの統一、それから規格統一、容器とクレートの一体化、インセンティブをどうするか。ポイント制も含めてですね。それから、全体が把握できるようなリユースの管理システム。何本リユースができたかどうかというのは意外とわからないのが現状です。製びんメーカーさんは製びんメーカーさんのデータしか持ってない。びん商さんは、びん商さんのデータしか持ってないのではなくて、全体がわかるような、そういう仕組みを構築する必要があるのではないかと考えています。

それから3番目に、評価検証です。その実証実験をやって、あるいは地域の取組があるわけですが、それをどんなふうに分けて、その取組の目標はどうだったのか、達成度はどうだったのか、そういうことが同じ目線でできるような関係にしていけないのではないかと考えられます。自分たちだけがやったという感じではなくて、その仕組みの評価の検証もつくる必要があるのではないかと考えています。右側のほうに廃棄物データとの関係とか、地域のカレットの量、あるいは生きびんの回収量、資源回収のデータ、こういうデータ類もが必要ではないかと考えております。右のほうに書いてありますように、コスト管理も必要です。先ほどのように、新びんの価格がディスカウントされると、それに合わせて、リユースが生きるためにはリユースのほうもコストダウンせざるを得ない。それが可能なかどうか、どういふふうにすれば可能なのか、そのところも全国的なレベルで考えていく必要があるのではないかと考えています。

それから4番目が、情報の共有化。どうもこの辺はもう少し全体的に情報を共有化していくことが必要かなと思います。

4番目、今後に向けた取組の内容です。今、郡山でモデルをやろうとしていますので、ここに皆様のご支援を頂きながら、これがモデルだと言えるような状況を何とかつくっていきたいと思っております。そういう意味では、何をモデルの内容にするかということもあるのですが、全体的な論議をしながら進めていって、この内容を全国で、ここ3年ぐらいで数十カ所ができるような、そんな感じでやるのが今、問われているのかなと思っております。もっともリユースの交流も含めながら、このリユースをこれまでとは違った形で実践しながら、そこに取り組んでいる人たちがいろいろな協力関係を強固に結びながら、全国ネットみたいな、ナショナルステーションみたいな感じに発展できるように努力するように、これは国の協力も頂きながら、自治体の協力も得ながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いでき

ばと思っております。

以上、問題提起みたいな感じですけど、以上でございます。

安井座長 ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら。

#### (質疑応答)

今堀委員 追手門学院大学の今堀です。今の小沢さんの発表を伺っていて、「すごい、そうだな」と思っていました。今までのものを、もう一回ガラッと変えてデザインし直すことが求められているのではないかなと、私も常々思っています。

資料の中で、「これまでのリユースの取組状況」というところで、2007年にRドロップスの開発着手というのがありました。私もこの時期に、熊本のびん商さんと一緒に九州の焼酎メーカーさんを何回か回らせていただいて、Rびんを利用していただいているところにはその状況や、利用していただけないところには「どうやったら利用できるか」ということをヒアリングもしていたのですけれども、そのときにRドロップスの開発着手がされたということを聞きました。「リユースのびんも」といったときに、これから根本的にとか、絶滅危惧種にしないためにはという1つのキーワードは、「おしゃれである」ということです。それはとてもキーワードであるし、若い人とかが「これ、持っていてかっこいいのよね」とか、なんか自慢できるような、そのようなことがとても重要だと思います。そういう意味でも、Rドロップスというのは名前もいいし、若い人たちに、大学の生協さんとかでされたんですかね、それが一体どういう状況になって、何かそれがうまくいっていないのだったら、そこはどうなっているのかみたいなのをちょっと教えていただきたいと思いました。

小沢委員 すいません。今日はほかのメンバーが来ているんですけど、私はRドロップスにあまりちゃんと取り組んでなくて。Rドロップスについても、今日も午後から会議があったみたいですけれども。ただ、ワンロットで30万本生産しないといけないとか、あるいは、それが継続的に生産しないといけないとか、単価の問題とか、そういうことがあるので、なかなかハードルが高いみたいです。今、サイダーメーカーさんとか、いろいろなメーカーさんに、そのびんを、本来であれば統一規格びんみたいな形をお願いしながら、「しずくいし」みたいな非常におしゃれなびんだと思いますので、普及できていけばいいかなと思って。学生さんや若い人たちには非常に好評ですので、その辺が今後の課題としてあるかなと思います。製びんメーカーさんにも、あるいは全生協さんなど、いろいろなところの協力も得ていますので、なんとか成功していけばいいかなというふうに思っています。

安井座長 ほかの方からも、何か今の回答があれば。

幸委員 Rドロップスについては、今日、報告会があって、私はそちらのほうから来たものですから。簡単に言うと、Rドロップスって、1号と2号ってあるのです。当初は1号で開発したのですけれども、学生さんの意見を聞いて斬新的なものをということで作ったんですが、

実務的にというか、今度、生産者側のところで充填をかけるのにいろいろ問題があるみたいところで、今、2号というのをつくっています。1号よりはステディというか、製造上の制約みたいなのを取り込んで、例えば栓は、従来の1号はキャップだったのですが、2号は王冠栓にするだとか、形状も充填ラインの適性がいいようにびん形を少し変更するだとか、改良したところで、今、それを充填してもらえるメーカーさんを探しているという現状です。だから現実的にはまだ事業化できていないので、ビジネスとして回るところまでいかないと、まだ実験の域を出ていないといったところです。以上です。

安井座長 はい、ありがとうございました。何かご質問は。馬奈木さん。

馬奈木委員 木内部長にお伺いしたいんですけども、先ほどのワタミさんの事例のところ、現在、日本フードサービス協会とも協議を行っているという話でしたけども、その後少しコストの話がされていたのですが、協議をされた結果、やはりコスト面の負担が大きいかからなかなか難しく、例えば環境省などの実験予算とかが付かないと、ビジネス的にはなかなか回りにくいということでしょうか。

木内部長 今、取り組んでいるのは、300mlのRびんの取組ということでやっているのですが、びんが小さくなればなるほど、洗いびんの使うメリットが薄れてきてしまうといいますが、メーカーにとってはやはり結構苦しい状況にありますので、やはりコストが非常に重要になってくるものですから、そこら辺のメリットが出てこないと非常に難しいというのが出てくるんですけど。

馬奈木委員 ワタミさんのほうは、そういう問題があっても引き続きやるということですか。

木内委員 ワタミさんの場合は、そこら辺がうまくいったということだと思います。新びんと回収びんのコストがうまくいっているということだと思います。

馬奈木委員 はい、ありがとうございます。

浅利委員 すいません、ちょっと前半を含めてで、今日はブレンストーミング的な意味もあるのかなと思って、勝手な発言になるかもしれないですけども、4点ほど質問と意見をさせていただきたいと思います。まず前提として、今日、座長が初めにおっしゃった、リユースびんが絶滅危惧種として等々というところが非常に印象に残っています。環境省さんがトキの保護にいくらぐらいかけておられるのかわからないですけども、リユースびんにいくらぐらいかけて、どこまでやるのかというのは非常に期待をしております。

それから、やはりコストの面がとても気になっております。途中のご発言の中で、税金の投入がないという話がありましたけども、やはり今、「2R」ということで私も言うようにしているのですが、市民の方からは「環境に優しいこと、特にリユースびんなんかで買おうと

すると、逆にお金が掛かるのはどういうことなんですか」ということを率直に聞かれたりもします。そのときに多分、この税金投入なんかもかかわってくるのかなと思っています。

ちょっとそれを前提に4点ほどなのですが、まず、今日は「新しい取組」ということもありましたし、先ほどの「おしゃれが大事」というのもありましたけども、そういう実験もいいと思うんですが、今、絶滅危惧種を逃れているところに関する分析も必要なのかなと思っています。そういう意味では、先ほど申し上げた牛乳びんで、先ほどポータルサイトをちょっと拝見しましたけども、北陸でリユースびんの成績がかなりいいのかなと見ておりました。その一因が、福井だけは小学校でまだ牛乳びんを残していると。途中、消費者とか住民運動を経て残っているというところがありました。そういう事例なんかできれば研究できたらいいのかなと思いました。

それから2点目ですけども、ぜひこの機会に、コスト試算というか、ケーススタディを考えたいただけないか、試算をしていただけないかなと思っています。これは、UFJさんのほうかもしれませんが、今、京大ビールというのが出ておまして、年間の売上げが1億円ぐらいいっているらしいのですけども、それをリユースびんにしようとしてもコストが合わないということで断られ、今、折衝しているということです。黄桜さんと、今日お越しの吉川さんとで調整をしているというふうに聞いています。そういう意味では、どういう規模でどういうふうにしていけば、コストが合うのかということがわかればありがたいなと思っています。

3点目ですけども、ちょっと大きな話になるかもしれませんが、先ほどのポータルサイトを見ていても、5年以上ずっと国から、経産省や農水省からずっとお金がたぎ込まれて、かなりモデル事業をやっておられるという印象を持っているのですけども、そのお金の吸い込み方がどれぐらいの効果があったのかということも、ぜひ分析していただけたらと思っています。そういう意味では、例えば、これ、ブレーンストーミングなってしまいますけども、小学校単位で紙からびんに替える小学校を支援するとか、そういうこともあるのかなと思いました。

最後、4点目ですけども、今、京都でもグリーン購入的のところでもリユースびんを導入できないかということも考えています。それは、行政の会議とかで必ずリユースびんを利用するとか、そういうようなことも検討しているのですけども、その辺りをどういうふうに見ておられるのかということも教えていただければと思います。

安井座長 だいぶ時間も過ぎてきたので、今の質問にお答えをするのは次回の宿題にしますか。それで特に、今までお金を突っ込んできてどういう成果が出たというところはそうかもしれませんが。それからあと、最後のところについても、ちょっと次回、述べさせていただこうかなと思いますので、宿題で残しておきます。

というのは、少しやはり重要な共通理解があるかどうかという一つの問題があると思っています。そして、ちょっとそこを伺いたいということです。小沢さんの資料の中に「700mlの利権」という言葉があったのですが、多分この実態を、せめて共有しないと、ちょっと先に議論が進まないかなという感じがします。これが利権なのか、利権でないのかもよくわからないのですけど、その辺りお伺いしたい。例えば先ほどの吉川さんの発表資料の最後から2枚目に、国税庁のホームページがあります。国税庁のホームページのこの写真って、多分全部そうなん

じゃないかと思うのですが、ここに 720ml というのは載ってないですよ、多分。吉川さん、そうなのでしょうか。

吉川委員 この中には載ってないと思います。

安井座長 載ってないですよ。多分それを国税庁が支援できない理由があるのだろうと、というようなことなんでしょうとも思うんですが。その辺り、どうなっているのか幸さんからご説明いただけませんか。

幸委員 情報共有化ということで、ご説明します。Rびんの 720ml は、あそこに入っていないのです。あの国税庁のものですと、300ml、500ml、900ml、あと一升びんですよ。720ml というのは、リターナブルびん普及協会といったところが推進母体になって進めているRびんということでご理解いただきたいと思います。どのくらいの量かということ、今、700 万本を超えたところですよ。年間の使用量。最初は 100 万本ぐらいのレベルから、ここ 10 年ですね。平成 11 年から 120 万本でスタートして、平成 20 年で 720 万本が使われているびんでございます。進めているのは、先ほど申し上げたとおり、日本リターナブルびん普及協会というところが進めています。参加企業は、清酒メーカーというか、充填メーカーなど、びんを使って商品を出している会社は 111 社と聞いております。

ただ、ここからがちょっと情報なのですけれども、やはり参加されている企業というのが、ある意味で限定されています。基本的には新潟、福島辺りが中心になっているのです。使用されているメーカーさんが限定されているといったところが、一つの問題点というか、課題ではないかということです。何で限定されるのかということ、そもそもスタートしたときに、リターナブルびんの仕様のびんを出すときに、なかなか全員から協力が得られなかったということで、一部の事業者さんが中心になって進められた関係上、多少、賛成・反対というか、いろいろな意見の相違があって、限定的にならざるを得ないというようなところで、なかなか 1 つにまとまりきれてないといった現状があります。

さらに、一部で進めるときに、普及費が足りないというか、普及するための広告費が足りないということから、製造 1 本あたり 50 銭の普及啓発費をガラスびんメーカーから供出いただいているというようなご意見も、逆に言うと、また少し違うのではないかと、他のびんではそんなことをやってないのではないかとのご意見があったりして、多少ごたごたしています。小沢さんが利権とかいろいろ言われていたのは、この辺のことかなと推測します。「普及啓発費用を取るのに、何で 50 銭を取るのか」みたいなところのお話があったということではないでしょうか。業界の中でも、いろいろご意見があるということで、何とかみんなで使える仕様として進めようではないかということで、いろいろ話し合いは持っているのですが、まだ最終的に結論には至っていないというのが現状での報告事項でございます。

何か小沢さん、追加があれば教えてください。

小沢委員 先ほど幸さんが報告してくれた 2 ページ目ですけども、R マークってどういうふう

になっているかということ、この上のほうの段の、日本酒に、先ほど 720ml の R が付いています。2 番目ですね。それで焼酎の 2 番目の、黒伊佐錦ってすぐわかるのですが、ここに R マークが付いている。あと R マークが付いているのは、真ん中の生協商品、ずっと左から右まで、これ、みんな R マークが付いています。この R マークが付いているのは、先ほどの報告にもありましたように、94 年から開発したのですが、金型開放でみんな誰でも自由に使えるという、そういう代物なのです。その中で、先ほどの 720ml がちょっとバックマージンみたいな感じで出てきたということもあり、900ml のところも、ちょっとあるよううわさが出ているのです。

こういうことはやっぱりあってはならないことであり、ただ、この 720ml 問題については 13 年間も、この間ずっと経過したので、もうそろそろリターナブルが絶滅危惧種の認定かどうかとされているところなので、そんなことを言わないで門戸をみんなに開放して、リユースが進められるか、進められないのか、俎上に上げるべきではないかということになっています。何とか頑張れないかなというふうに言っている状況なのです。その辺がちょっとリターナブルというのは複雑なのですが、じゃあ何で、他にリターナブルをやっているのに R マークが付いていないのかと、安井先生にはいつもしかられているのですが、そういう状況も背景にあります。なかなか複雑なのです。

安井座長 だからって、何をどうしようということではないのでありますが、いずれにしても若干、そちら側といいますが、50 銭を取られている側にもやはりデメリットになってきちゃっているのではないかと。例えば公的支援をしようとして、それで 720ml のこの 50 銭というのが邪魔になっているのです。やはり公的プロジェクトとすると、すごくやりにくい。今、日本酒だと、やはり 720ml って中心品種なので、やはりこれをやらないで、しかも日本酒でやろうという、なかなか難しい状況になっている。その辺をですから、先ほどの話ではありませんけど、環境省のこの委員会で何かを決めてプロジェクトをやろうというときにどうするのかという、すごいデットロックで、そこをどう解決するのかという問題だという気がします。

そんな状況でございますので、もう少し後でご意見を頂いてもいいのでありますが、今日とにかく第 1 回目ということで、この委員会にとっても重要な情報共有かなと思っていますので、時間を取らせていただいたわけでございます。

次回以降、何かもう少し情報を頂ければと思います。ご発言はないですけど、酒造組合中央会もこの企画を特に支持しているわけではなくて、今、300ml に注力されているというのも、多分そんな理由かなと推測をするというようなことでございます。ご存じのように、酒造組合中央会、やっぱり国税庁の管轄下になりますからね。ですから、そういうようなことかなというような気がいたします。

というわけで、残念ながら十分ご意見を伺えなかったわけですが、こんなところで今日は終わらせていただきます。あと、宿題に関しましては、浅利委員の宿題等ありましたら、次回ということでお願いします。

それでは、最後の議題でございますが、事務局から今後のスケジュールをご報告ください。



### (3) 今後のスケジュール

沼田室長補佐 お手元の資料の8番をご覧ください。今後のスケジュールでございますが、本日は第1回目を開催いたしました。次回、第2回は2月22日15時半から18時を予定しております。次回の流れとしましては「我が国におけるびんリユースシステムの課題の整理」として、今回と同様、ヒアリングを前半に予定しております。ヒアリング先としましては、今お声掛けをしていますのが、鹿児島県の大口酒造や、あるいは宮城県の酒造組合など、実際にリユースの取組をされている事業者3団体ほどに対して、その事例のヒアリングをしようと思っております。第2回は、これと併せまして「びんリユースシステムの評価基準と成立の条件の整理」というのを、ヒアリングの結果も踏まえて事務局のほうでご用意いたしますので、これを基に議論いただこうと思っております。

その次、第3回が最終回として考えておりますが、第3回の日程は3月22日14時から16時を予定しております。第3回では、第1回、第2回のヒアリングおよび議論の結果を踏まえまして、取りまとめ案を事務局でご用意いたしまして、これを基に取りまとめのご議論を頂くということを予定しております。以上です。

安井座長 はい、ありがとうございました。ということで、本日、すべての議事がこれで終わったと思いますが、特に何か最後に一言というようなことがございましたら、はい、どうぞ。

馬奈木委員 政策的なことに関して環境省さんにお伺いしたいのですが、こういった問題に関して、びんの大きさが違う場合には非常にビジネスとして回るのは難しいということは、皆さん了解があると思うのですが、そういった場合に、じゃあ政策としてどういう対応があるかといったときに、よりいいリユースをしているところに補助金を出す、または、そうでないところにタックスをかけるというのが一般的な考え方だと思います。今回のような場合には、統一びんをしているところに、統一するためには非常にコストが掛かるということで、そんなことができないという普通の問題があるために、そういった普通の補助、税などをやってもうまくいかないというふうに考えられると思います。そういった場合に、統一びんをつくるためのコストを補助金として出し、その際のコストは非常に掛かるんだけど、そのコストを、段ボールを使っているところにタックスをかけて、紙パック回収をしない紙製容器からタックスをまた取り、回収の部分とリユース普及のための両方の負担分をタックスで取って、統一びんに回せばいいのではないかと思います。こういったことが、そもそも考え方としておかしいかどうか、また、それでうまくいけるかどうかということに関して、検討、または何らかの対策を考えられたことがあるかどうかに関してお伺いしたいと思います。もしわからなければ、次回ということで。

安井座長 次回の宿題にしましょう。答えを私が想像すれば、考えても非常に難しいというのが答えなのですが、まず大体、今はタックスというものが新設できないという現状をどう認識するかということですね。今、この世の中でタックスをつくれと言われたら、どうするかって考えてしまいますよね。そういうようなことがあるかと思えます。というわけで1つ、

次への宿題ということで承りました。

ということで、本日、これにて閉会させていただきます。どうも、本当にありがとうございました。

(以上)